

# きたほ Hot Line 2015.10

本年度、仙台北法人会は創立60周年を迎えました。

発行部数 3,000部 ●平成27年10月号 第483号  
●平成27年10月1日発行 ●毎月1日発行

【活動報告】③

## 北西支部 ～地域をきれいに～

泉東支部・泉西支部

泉区民ふるさとまつり清掃活動を開催

【女性部会】③

「被災地復興応援バスツアー」「税務研修会」開催のご案内

【青年部会】③

「家族会」を開催!!

「震災孤児への街頭募金活動」を行いました

【タックスQ&A】④

青色申告書を提出した事業年度の  
欠損金等の繰越期間の延長

【ビジネスニュース】⑤

## 事業存続の新戦略

【特集記事】⑥

## 従業員からマイナンバーを 報告してもらおう際のポイント

社会保険労務士 藤本 紀美香 氏

【活動報告 他】⑧

## 年末調整説明会のご案内

仙台市内4か所で盲導犬育成のための募金活動を行います!

11月15日は電力ホールに集合

必見!マイナンバー その1

行事予定はホームページをご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会

検索



②  
今月の喜多宝人  
間かせて!!  
社長さん

## 佐藤 勝利さん

(株)ピーエスリサイクル東北(リサイクル業)



今月の喜多宝人

聞かせて!!

## 社長さん

産業廃棄物として捨てるのではなく資源再生する

まだまだ残暑が厳しいお盆明けの8月18日、今回は仙台市青葉区上愛子にある株式会社ピーエスリサイクル東北さんを訪ね代表の佐藤勝利さんにお話を伺いました。

## 人生において出会いが一番大切

私は昭和35年に美里町(小牛田)で生まれました。小さい集落で何もなく、辺り一面田んぼで魚釣りか虫取りなどで真っ黒になり遊んでいました。中学校に入学して文武両道とはいわずに部活動にいそしみ、その結果個人戦の剣道で入賞できました。高校入学の際は、1つのボールを仲間につきながらゴールを目指すラグビーをやっていたいなと思えました。ただ進学した高校にはラグビー部がなく友達を集めて同好会を立ち上げました。仲間と喜び合ったり、悲しんだりできたらいいなと言う単純な発想でした。高校を卒業してからは、これからは情報の知識が必要と東京の専門学校に進み、卒業後は、遊技台の販売会社

の営業を数年間やっていました。その時高額のパチンコや、スロットの台が短期間で廃棄されているのを見ていて、すぐもったいないなとつねづね感じていて、なんとかできないものかと考えていた時に、仕事がない人でできない人とリサイクルを結びつけて仕事をしようと思ひ会社を立ち上げました。

パブリックサービス  
リサイクル東北

当社は平成63年に設立しましたが、平成14年に業種転換して今の業態となっています。PSリサイクルという社名はよく仕事の内容からパチンコスロットの略ですかと尋ねられますが、パブリックサービスの略です。弊社はパチンコ台およびスロット台のパーツをゴミにせず、安全に正しく処理をし、リサイクルすることを目的としています。

現在は仙台の愛子と美里町(小牛田)、松山、山形、青森と5か所の工場をもって遊技機のリサイクルを行っています。また、福祉活動も参加しており障がい者の方々に働いてもらっています。設立

当初は比較的安定してリサイクル用の台の確保ができていたのですが、東日本大震災をきっかけにリサイクル用の台の確保が非常に困難な状態になり、工場への安定供給と同時に労働者の確保に大変苦労しました。店舗自体が被災していたのもあるのですが、震災以降は経済状況が様変わりしてしまい、しばらく台の確保が大変な状態が続きましたが、最近では多少良くなりましたが、中国などとの競合も増えなかなか難しい状態がまだまだ続いており、がんばっていくしかないと思っています。

## 社員のために何ができるか

この仕事はとにかく体力勝負なところもありまして、台を店舗、ホールの方から運び出す事から始まり、分解、分別もすべて手作業になります。私も体力には相応自身がありました。がここ何年かはずっと体の痛みに悩まされています。そういう経緯があります。皆にいつまでも働けるように業種の多様化を目指し新しい仕事を見つければ、いつもがんばっているみんなのために何が

かを常に考えております。

趣味はこれといってないのですが、しいて言えばいろいろな人たちと会って話をするのが好きです。色々な人に出会うことで色々な話を聞きながら参考にしたり、そうすることによって人脈も広がって先にお話しした業種の多様化を目指すこと、また人間形成の勉強にも役立つかなと思っています。

最後になりますが、パチンコ台の処分を、「産業廃棄物として捨てるのではなく資源再生する」というクリーンなイメージ作りになるよう心掛けて何が社会に貢献できるかを考えて日々頑張っています。

ありがとうございます。



【株式会社ピーエスリサイクル東北】代表取締役 佐藤 勝利さん

T989-3124 宮城県仙台市青葉区上愛子字下十三枚田40番地の1 TEL 022-391-1741

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出てください、支部長の推薦により決定いたします。



北西支部 地域をきれいに

北西支部(扇 功支部長)では、8月9日(日)6時からJR北仙台駅前を中心とした清掃活動を昨年に続いて実施しました。役員はじめ支部会員、女性部会、青年部会と総勢32名の多くの皆様に「ご参加いただきました。昨年同様に時おり小雨が降るなかでの活動となりましたが、皆さん元気にゴミを収集していただきました。日曜日の早朝からお疲れ様でした。



泉東支部・泉西支部

泉区民ふるさとまつり

清掃活動を開催

泉東支部(嶺岸義雄支部長)と泉西支部(高橋文蔵支部長)では、支部地域内で仙台の最後の夏祭りとして開催の8月23日(土)「泉区民ふるさとまつり」の翌朝、社会貢献活動として七北田公園の清掃活動に約40名で参加しました。

毎年、約20万人が訪れるこの夏祭り。各種団体による展示や体験ブースなど多彩な催しがあり、夜は約4,500発の花火が打ち上げられ多くの人で賑わいます。

清掃は、雨の降る中、出展者や泉青年会議所の方、近くの中学生とボランティアアスタツアあわせて約200名と一緒に、祭りの余韻が残る会場・七北田公園、泉中央駅周辺やユアテックススタジアム周辺を約1時間かけてきれいになりました。



挨拶をするふるさとまつり協賛会の佐藤浩会長

女性部会 Information

女性部会(小山ミヨ部会長)では、今月2つの事業を開催致します。参加ご希望の方は、同封チラシまたはホームページをご覧のうえお申し込みください(先着順)。

復興への希望を持ち地域活性化に取り組む地元宮城県をめぐる『被災地復興応援バスツアー』を10月15日(木)に日帰りで開催します。今回の訪問先は、県の南東部に位置する亶理郡亶理町と山元町。山元町では障がい者を支援する団体や被災農地でイタリアントマトを生産する企業組合を訪問、亶理町では観光協会が行う語り部さんに町内を案内していただきます。

震災から4年7か月経過する被災地の知られざる現状をこのバスツアーで確認していただければ幸いです。



“楽しく税とつきあうために”。若手税理士を講師にお迎えし10月29日(木)に『税務研修会』を開催します。題して『おとなの租税教室』。

当部会では毎年小学6年生を対象に租税教室を行っております。初心にかえるべく、今回は生徒の気持ちとなって税について改めて研修したいと企画いたしました。講師の河原真明氏は女性部会が担当する教室の専任講師で毎年お世話になっておりますので、わかりやすく楽しく学べること間違いなしです!

ぜひお早めにお申し込みください。



青年部会 Information

『家族会』を開催!!

青年部会(船山克也部会長)では、去る8月8~9日(土~日)「神割崎キャンプ場/南三陸ホテル観洋」にて1泊での『家族会』を開催し、24名が参加いたしました。

「青年部会員の仲間と家族ぐるみのお付き合いをする懇親の場の提供」・「被災地を訪ねて震災後の復興や震災の被害を再認識する」の2つを目的とし、コミュニケーション委員会の企画・運営での開催となりました。

1日目は、志津川さんさん商店街で昼食を取った後、キャンプ場へ向かいました。キャンプ場では、BBQ・釣り・磯遊び・風揚げ・フリスビー・シャボン玉・花火等盛りだくさんのイベントで参加した子供たちは目一杯楽しんでおりました。

2日目は、震災語り部バスに参加し、津波の恐怖を再認識すると共に復興の状況も確認することが出来ました。



『震災孤児への街頭募金活動』を行いました

青年部会(船山克也部会長)では、去る8月22日(土)13:00~15:00「藤崎本館前」「仙台三越本館前」の2箇所にて、『震災孤児への街頭募金活動』を行いました。

今年度で4年目となる募金活動ですが、「東日本大震災により両親を亡くした震災孤児が成人するまでの生活・教育支援に協力する」・「街頭募金をすることにより市民に震災孤児がいることを再認識してもらう」の2つを目的とし、社会貢献委員会の企画・運営での開催となりました。

今年は天候にも恵まれ、尚且つ24時間テレビ開催日と同日ということもあり、普段の土曜日より多くの人出があり、一般市民の皆様から昨年度より2万円以上も多い162,381円(2箇所合計)のご協力をいただくことが出来ました。

今回ご協力いただきました募金は全額『特定非営利活動法人JETOみやぎ』へ寄付いたします。



青年部会会員大募集中!

詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!

法人会のビジネスガード Business Guard  
 防災対策 賠償事故 火災・地震 個人情報

新登場! 法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 アットワーク ハイパー任意労災  
 企業向け第三者賠償保険 企業賠償保険 STARS (スターズ)  
 火災と地震災害に備える プロパティガード+地震対策プラン  
 個人情報の漏洩事故対策 個人情報漏洩対策プラン

AIU損害保険株式会社

東日本地域事業本部  
 〒980-0811  
 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1  
 仙台トラストタワー23階  
 TEL.022-726-7551 FAX.022-227-0211



# タックス Q&A

～青色申告書を提出した事業年度の欠損金等の繰越期間の延長～

前月号に引き続き、欠損金の繰越控除制度等の見直しについて説明いたします。

## A 【改正の内容②】

### 青色申告書を提出した事業年度の欠損金等の繰越期間の延長

平成29年4月1日以後に開始する事業年度において生ずる欠損金額について、前月号の【制度の概要】の1及び2の制度における欠損金等の繰越期間は9年から10年に延長されました(法人税法(以下「法」といいます。))第57条第1項、第58条第1項)。

#### 《イメージ図》

(3月決算法人の例)



これに伴い、次の措置が講じられています。

#### (1) 帳簿書類の保存

【制度の概要】の1及び2の制度による欠損金額が生じた事業年度に係る帳簿書類の保存要件について、保存期間が9年から10年に延長されました。(法第57条第10項、第58条第5項、法人税法施行規則第26条の3第1項、第26条の5第1項)。

#### (2) 欠損金額に係る更正の請求期間の延長

法人税の欠損金額に係る更正の請求期間が9年から10年に延長されました(通則法第23条第1項)。

#### (3) 欠損金額に係る更正の期間制限の延長

法人税の欠損金額に係る更正の期間制限が9年から10年に延長されました(通則法第70条第2項)。

#### 【適用時期】

【改正の内容②】の本文及び(1)は、平成29年4月1日以後に開始する事業年度において生ずる欠損金額について適用され、同日前に開始した事業年度において生じた欠損金額については、従来どおり適用されます。

また、(2)及び(3)は、平成29年4月1日以後に開始する事業年度において生ずる純損失等の金額について適用され、同日前に開始した事業年度において生じた純損失等の金額については、従来どおり適用されます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付  
が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



電子申告で  
効率UP!

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に掲載されているパンフレット等をご覧ください。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度  
「インシュアランス生命保険統計」より

— 法人会 —

— 法人会 —

生きるための  
がん保険 Days

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Afiac  
アフラック(アフラックファミリー生命保険株式会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
TEL 0120-876-505





有限会社サンライズロジテム  
取締役社長 瀬谷 春夫

## 事業存続の新戦略

### ◎ 経営者の本音

**先**日、取引先の会社社長Aさんと久しぶりに会食した時の話です。Aさんとは同年代ということもあり、なんでも気軽に話ができる間柄です。

日本酒の大好きなAさんが、なぜ今日はビールしか飲まないのか不思議に思っていた時、Aさんから相談されたことは次の通りです。

「震災後、急に仕事が増えて事業拡大したことが裏目に出た。仕事が急に減ってしまい困っている。借入金返済と社員のことを考えると頭が痛い」。

Aさんは震災後、取引先からお願いされる形で事業を拡大してきました。大手企業が顧客のため、銀行からの融資もスムーズでした。社員数を増やしたことも重荷になりました。

**金**融機関より借入をするときは、5年・10年単位の返済期間が一般的です。

毎年12月になると、来年の大手予測と題した情報誌が発売されます。毎年購入していますが、大手予測は外れることが多く、経済学者でも未来を正確に予測することは不可能です。

たった1年先の未来でも何が起こるか分からないのに、5年・10年先を見据えて金融機関からお金を借りることは本来リスクのあることです。事業がもうまくいかなかった場合の対応策について、常に考えておく必要があります。

Aさんに私がアドバイスをしたことは次の通りです。

「私はAさんのように多くの設備や社員を抱えていないため、アドバイスできる立場ではありませんが、これからは事業拡大ではなく、事業存続を第一に考えるべきだと思います」。

**借**入金と社員の雇用を抱えたAさんは、仕事が終わって私と飲んでいる時でも、心のどこかでずっと悩んでいます。Aさんの会社の社員は、社長であるAさんの気持ちをどのくらい理解しているのかとふと思いました。

すでにお金をかけて設備投資をした以上、全く別の業種に切り替えるのは非常に困難です。毎月の借入金をきちんと返済し、なおかつ社員の雇用を守るため、Aさんは今後どのように会社を運営すべきでしょうか？

### ◎ 下請けからの脱却

**気**になったのは、Aさんが話した「急に仕事が減った」という言葉です。過去に同じような相談を受けたことがあります。仕事が急に減った会社に共通していたのは、下請けの仕事が中心だったことです。Aさんの会社も、大手企業からの下請けが売上のほとんどを占めています。

下請けの仕事が中心になると、仕事をこなすだけで手いっぱいになります。

下請けの立場では、実際に商品やサービスを利用しているお客様と接する機会が少ないため、自分が受けている仕事の範囲内でしか、未来を予測することができません。

Aさんが大手企業の下請けではなく、もしエンドユーザーであるお客様と直接取引をしていたら、市場の変化にもっと早く気付いたはずで。

最終のお客様との直接取引であれば、仮にこれまでの仕事が少なくなっても、他の案件の取次窓口になるなどして、売上を落とさない工夫もできます。

お客様との信頼関係があれば、日頃の商談の際、今受けている仕事以外でもお客様から相談されることが少なくありません。

**お**客様が困っていることは、自社にとって非常に価値があるものです。なぜなら、仕事が減少した分をカバーする事業に成長する可能性があるためです。

売上が急に落ちてきたAさんの会社が実行すべき一つの方法は、元請の大手企業にお願いして、エンドユーザーであるお客様との商談に同席させて頂くことです。同席する目的は、元請会社がこれまで断ってきた仕事の落ち葉拾いと、お客様の

新たなニーズの開拓です。

元請会社との良好な関係を保ちながら、元請会社に対応できない分野の仕事をお客様へ提案することは、下請けの立場を活かしながら、元請会社と同じお客様の目線で、自社の事業分野を見直すきっかけになります。

お客様の困っていることを解決しながら、元請会社の売上にも貢献でき、さらには自社の新事業を確立できるメリットもあります。

**私**も経験がありますが、他の会社の方と一緒にお客様を訪問した際、普段とは全く違う話を聞き、お客様のニーズが意外な分野にあることに驚きました。

以前、工場の設計担当者と顧客を訪問した際は、普段聞くことができない設計思想を知ることができ、お客様からとても感謝されました。

普段は知ることの少ない現場サイドの話は、仕事に真剣に取り組んでいるお客様ほど、とても興味を持って聞いて頂けます。

もし元請会社の営業マンとの同行営業が難しいようであれば、逆に自社へ現場見学に来て頂く方法もあります。自社の現場をお客様に見て頂くことは、絶好のPRになるとともに、現場スタッフもお客様の顔と名前を知ることによって仕事のモチベーションが上がる効果も期待できます。

取引形態は、たとえ大手企業の下請けであったとしても、エンドユーザーであるお客様とのつながりを持ち、単に仕事を受けるだけの下請けから脱却することは、事業存続のひとつの新戦略となります。



特集

# 従業員からマイナンバーを 報告してもらおう際のポイント

社会保険労務士 藤本 紀美香

平成28年1月からマイナンバー法(正式名:「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」)が実施されます。本年10月より個人番号が通知されるため、企業の実務担当者の方々はその対応に多忙を極めておられることでしょう。

今回は、マイナンバー制度に関連した実務対応の重要な二つである、従業員から個人番号を報告してもらおう際のポイントについて述べます。

## 従業員へのアナウンス

既存の従業員について、実務上もつとも早く「個人番号」に関わる事務は本年の年末調整時でしょう。実際に個人番号を年末調整事務に利用するのは平成28年末ですが、「平成28年1月1日状態の扶養控除等(異動)申告書」に従業員本人

並びに扶養家族の個人番号を記載する必要があるからです。(補足:実務上、平成27年内に平成28年1月1日状態の扶養控除等(異動)申告書を提出する場合は、個人番号の記載は任意ですが、平成28年1月1日以降の提出には必須です。)

会社の規模にもよりますが、多くの中小企業では、この「扶養控除等(異動)申告書」を配布・回収するのが11月末頃、あるいは12月上旬になることもあるでしょう。

今年は、これに「個人番号通知カード」の写しと「身分証明書」の写しも添付して提出してもらおうことになるので、事務処理量が大幅に増えることは容易に想像できます。従って、より円滑な業務の遂行が出来るよう、予め従業員へアナウンスしておくことがポイントとなってきます。

対象となる従業員は正社員だけでなく、パートやアルバイトからも

「個人番号通知カード」と「身分証明書」を提出してもらおうこととなります。折しも年末へ向けて慌ただしくなっていくタイミングですので、勤務シフトの関係で、案内漏れなどが発生しないよう余裕を持って伝えておきましょう。

## 「個人番号」の入手方法

「個人番号」は10月5日以降、住民票上の住所に、簡易書留で送られてくる「通知カード」に記載されています。住民票と住所が異なっている場合は、確実に番号を受け取れるように対処してもらおう必要があります。例えば、実家に住民票を置いたまま単身で働いている方もいらっしゃると思います。単身赴任の方だけでなく、学生アルバイトの方も考えられますが、このような方は住民票と住所が異なっていて



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



労災対策 賠償事故 火災・地震 個人情報

新登場! 法人会のビジネスガードシリーズ

- 政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**
- 企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険 STARS (スターズ)**
- 火災と地震災害に備える **プロパティーガード+地震対策プラン**
- 個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

etc.

AIU損害保険株式会社

東日本地域事業本部

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

仙台トラストタワー23階

TEL.022-726-7551 FAX.022-227-0211



も「通知カード」を受け取ることは難しくないと考えられます。簡易書留を受け取れる体制が比較的整っている想定できるからです。むしろ、住民票と居所が同一で単身の方の場合、簡易書留をどう受け取るかが問題になってきます。平日は仕事で再配達可能な時間帯には戻れない、休日の再配達依頼が殺到するであろう10月以降、果たして希望通りに受け取ることができるとかという不安もあります。そのような場合は、市区町村窓口で「個人番号」の記載された住民票」を入手されることをお勧めします。予め市区町村に必要なものを問合せから行くようにして下さい。(因みに私の住む区役所では、通常の申請書に「個人番号入り」と口頭で添えるだけで良いとのことでした。ただし、身分証明書は必須。自動発行機では入手できず、広域公布住民票にも個人番号は記載されないとの説明を受けました。

後で述べますが、「個人番号カード」は、平成28年1月以降に「通知カード」と引き換えに入手できるカードですので、年内に提供を受ける「個人番号」の番号確認資料は、「通知カード」の写しか「個人番号」の記載された住民票」の写しの2種類になります。

### 本人確認の方法

従業員からマイナンバーの報告を受ける際、本人確認を行う必要があります。ここで言う「本人確認」とは、「番号の正しい持ち主であることの確認」を言います。マイナンバー制度は「ある個人を意に特定すること」で成立する制度であるため、「他人の成りすまし」を防ぐためにも、この「本人確認」は極めて重要なポイントとなります。

本人確認は次のように行います。「通知カード」および「個人番号」の記載された住民票」によって番号の報告を受ける場合は、本人の身分確認書類として「運転免許証」や「パスポート」など顔写真のついたものであれば1部、顔写真のないものであれば「健康保険証」+「年金手帳」のように2部の証明書の添付が必要です。それぞれの具体的な証明書が有効なのは総務省のホームページに掲載されています。平成28年1月以降に「個人番号カード」を取得してからは、「個人番号カード」の両面をもって「番号確認」と「本人確認」を行うことが可能です。

なお、同省のホームページには「個人番号」の提供を行うものと雇用関係にあること等の事情を勘案し、人違いでないことが明らかと個人番号利用事務実施者が認めるときは、身元(実存)確認書類は要しないとの措置も掲載されておりますが、これはあくまでもその個人を採用した際に、先述の運転免許証他により十分な身元確認を行っていることが前提となっております。また今回は、インフラと云うべき大規模な制度の開始時期であり、今一度、「本人確認」を徹底されたいことをお勧めします。

### 「個人番号カード」について

「個人番号カード」は、本人の希望により初回無料で交付され、「通知カード」に同封される申請書、または専用Webサイトで申請することが出来ます。表面には自ら準備した顔写真(申請書と一緒に返送、Webサイトへ送信)が表示され、身分証明書として利用することが出来ます。利用範囲は、まだまだ流動的ですが、今後様々な場面で利用することが出来ると予想されています。平成29年以降は、個人ごとのマイナンバー専用Webサイト「マイナポータル」の運用が始まりますが、このサイトへのログインにも必要なカードとなっています。ま

た、図書館の利用カードとして、あるいはコンビニエンスストアでの住民票・印鑑登録証明書の取得など、地方自治体独自のサービスも開始される予定です。

「個人番号カード」の利用範囲は拡大していく方向ですが、裏面に個人番号が記載されていること、電子証明書が搭載されていることなどから、その取扱いには十分な注意が必要です。会社として従業員の個人番号を取り扱う以上、やはり「個人番号」や「個人番号カード」の取り扱いについても、従業員へ注意喚起が必要でしょう。

### 最後に...

マイナンバー制度は、「社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現すること」を目的として導入される制度であり、いたずらに国民を管理・監視する目的で導入されるものではありません。しかし、公表される情報が届きにくいことがあり、実務担当者は不安や戸惑いを感じる場面が少なからずあると思います。今回のポイントが対応を進めていく上での一助になれば幸いです。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成23年度  
【インシュアランス生命保険統計】より

— 法人会 —

— 法人会 —

生きるための  
がん保険 Days

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Afiac  
アフラック(アフィアクファミリー生命保険会社)  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
代表 0120-876-505



## 年末調整説明会

仙台市内での開催は仙台サンプラザホールのみです

間もなく、平成27年分年末調整の時期を迎えます。  
 今年の『年末調整説明会』は、下記の日程で開催されます。  
 税務署より郵送される書類が足りない場合は、税務署または説明会の会場でお受け取りください。



### ◆仙台サンプラザホール

(仙台市宮城野区榴岡5丁目11-1 TEL022-257-3300)  
 11月17日(火) 10:00~12:00(青葉区)  
 11月17日(火) 14:00~16:00(泉区・宮城野区)

### ◆まほろばホール

(黒川郡大和町吉岡南2丁目4-14 TEL022-344-4401)  
 11月24日(火) 13:30~15:30(黒川郡)

## 10月17日(土) 13:00~15:00 盲導犬育成のための募金活動を行います!

今年で15年目となる盲導犬育成資金のための街頭募金活動を下記の場所において実施します。盲導犬育成費用のほとんどは寄付金によって支えられているそうです。各会場に盲導犬、ユーザーの皆さん、PR犬とともに活動します。お近くにお出かけの折には、是非激励をお願いいたします。

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| ① さくら野百貨店仙台店(青葉通りバス停前) | 仙台市青葉区中央1丁目9-33   |
| ② 仙台フォーラス前(アーケード入口)    | 仙台市青葉区一番町3丁目11-15 |
| ③ 一番町平和ビル前(アーケード入口)    | 仙台市青葉区一番町3丁目6-1   |
| ④ セルバ前(2階アリオ側口)        | 仙台市泉区泉中央1丁目4-1    |



セルバ前(平成26年度)

### スマイルワン仙台にてパピーウォーカー募集中!!

盲導犬候補の子犬を、満1歳になるまでご自宅で育成していただくボランティアです。盲導犬候補の子犬を約10ヵ月間、家族の一員として迎えていただき、人間社会の中で良きパートナーとなれるような様々なことを教えていただきます。パピーウォーカーの詳細については、スマイルワン仙台までお問い合わせください。

スマイルワン仙台 公益財団法人日本盲導犬協会 仙台訓練センター  
 〒982-0263 宮城県仙台市青葉区茂庭字松倉12-2 TEL: 022-226-3910 FAX: 022-226-3990 担当: 武富



むねワン

## 11月15日は電力ホールに集合

法人会では、税を考える週間中の11月15日(日)12時30分から東北電力グリーンプラザ内アクアホールにおいて、絵はがきコンクールの作品展示、税金イズやマイナンバー、ふるさと納税の相談、弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士が対応する無料法律相談等の事業を行います。  
 合唱、ピアノ&フルート&尺八の演奏もあります。  
 タイムスケジュール等詳細は、11月号にチラシ同封します。是非ご来場ください。

## 必見!マイナンバー その1

今月号のチラシに、事業所が従業員にマイナンバー制度をお知らせするための「マイナンバー制度が始まります」と、事業所が導入準備をチェックするための「マイナンバー導入チェックリスト」を同封しております。  
 周知用は掲示板掲載や回覧等にご利用いただき、チェックリストは取扱い担当者の確認にご活用ください。  
 特集記事もご覧ください。

## 編集後記

物事には初めや終わりなどの「節目」があります。  
 今年は高校野球100年目97回大会がありました。王さんの始球式に始まり大変懐かしかったです。王さんが高校生の頃仙台で東北高校と試合をした記憶があります。(昭和33年頃)宮城県より仙台育英高校が出場しあや優勝、悲願の東北宮城の地に初の白川越えが出来るのではと思いましたが、惜しくも準優勝、素晴らしいゲームでした。  
 また今年の8月15日が終戦70年ということもあり当時の戦争の様子がテレビで頻りに放映されていましたが当時は大変な事でした。あれ程に負け戦をしてそのお陰で現在の平和が有るのに70年も経つと何となく戦争もゲーム感覚で

考えて居るのでは無いでしょうか。仙台空襲を経て来た方たちは75歳以上の方で当時の爆撃で焼夷弾がB29から雨霰のごとく落ちてくる様は地獄でしたし、防空壕に逃げても蒸し焼きでした。また、広島、長崎では、70年たった今でも、原子爆弾による被爆に苦しんでいる二世、三世の方々と、そのことを隠し片身の狭い暮らしをしている方もいます。70年経っても「あの思い」は消せません。戦没者を悼み国民の弛みない努力により戦後70年の復興と平和が現在に至って来たのではないかと思います。

平和を保つには「話し合い」。武力では、「殺し合い」になるばかりです。

東 光彦(徇東広告製版)

## 仙台北法人会のホームページをご覧ください!!

● インターネットセミナー 374タイトルが見られます。(9/14現在) 専用コンテンツはID:hj1201/パスワード:0151でご覧になれます。

